

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 5 月 27 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 2 番
質問者 かみまち 弓子

記

1. 今こそ「心のコロナ対策」を！

新型コロナの感染防止対策、緊急事態宣言、外出自粛、学校の休校、再開等により、さまざまな形で子どもたちに不安や大きな影響が出ていると感じている。

大人がしっかりと子どもたちの意見を聴き、子どもの視点に立ち、今こそ「心のコロナ対策」をすべきと考え、以下伺う。

(1) 小中学校の卒業式に保護者が参加できないのは日野、東大和、東村山市の 3 市のみだった。その判断に至った経緯を伺う。また、小学校と中学校の卒業式の違いや式典後の「門出送り」「歌」「誓いの言葉」等の取り組み内容について伺う。

(2) 新型コロナ感染防止対策における学校の休校中の対応について伺う。特に児童虐待防止対策、新小 1、新中 1 への配慮、給食がなくなったことによる困難（貧困）家庭への食の提供について伺う。

(3) 学校の再開後の学習支援等の対応について伺う。特に学習の遅れの対応、コロナ差別やいじめ対策、再度の緊急事態宣言の場合に児童生徒の自宅での双方向の授業体制の構築について伺う。

(4) 新型コロナの感染防止対策、緊急事態宣言、外出自粛、学校の休校、再開等に

より、さまざまな形で子どもたちに不安や大きな影響が出ていると感じている。おとながしっかりと子どもたちの意見を聴き、子どもの視点に立って「今こそ心のコロナ対策を」すべきと考える。どのように子どもたちの声を聴き、これからの政策に反映していくのか伺う。

(5) 総括して教育長、市長に伺う。

2. 医療的ケア児の通院時に利用できるサービスに関して

「外出時に、自宅から病院までの移動時に発作による反り返りの対応や、医療的ケア（常時酸素吸入・経管栄養・吸引）が必要である障がい児の通院時に居宅介護の通院介助の介護給付利用が東村山市ではできない状況にある。さらに健常児の外出時の持ち物に加えて医療的ケアのための必需品を持ち出しするため、介助者の支援が必要な状態にある場合についても同様である。他市ではできているのになぜ、東村山市はできないのか」との相談があり、医療的ケア児の通院時に利用できるサービスの改善を求めて以下伺う。

(1) 制度の狭間にあるような場合に本市ではどのような対応や助言をしているのか伺う。

(2) 「他市ではできているのに何故、東村山市ではできないのか」との声がある。近隣他市、特に小平・清瀬・西東京・東大和市の通院介助に必要な条件と特例対応について伺う。

(3) 近隣他市においては、「現状どんなサービスがあるかよりも、どのような支援が必要か、介助者の環境や状況に合わせて対応している」とのことである。本市でも特例対応をするべきではないかと考えるが見解を伺う。できない場合は、なぜできないのか、その理由を伺う。